



# 支援制度

手厚い支援制度で企業の進出・事業拡大をサポートします



## 補助金制度

### 青森県産業立地促進費補助金

対象地域	県内全域																																																							
対象者	【1】県の誘致企業 【2】県内企業(新設の場合で金矢工業団地もしくは青森中核工業団地に土地を取得して立地する者に限る) 【3】上記の企業に建物及び機械設備をリースする企業(新設の場合に限る)																																																							
対象業種	A 製造業(成長ものづくり関連業種又は農林水産関連業種) D 物流関連業種 B 医療・健康福祉関連業種及び農工商連携関連業種 E デジタルものづくり関連業種 <sup>※1</sup> 及び脱炭素関連業種 <sup>※2</sup> C コンタクトセンター関連業種(新設の場合に限る) (新設の場合に限る)																																																							
補助対象	【1】土地の取得経費(金矢工業団地に限る) 【2】建物・機械設備の取得(新設の場合はリースを含む)経費(注)土地リース制度を活用し、建物等を取得する場合も補助対象とする。																																																							
補助要件/補助率/補助限度額	<p>【1】新設(土地の取得又はリースが必要)</p> <p>下表は標準的な補助要件等であり、投資場所(むつ小川原開発地区、金矢工業団地、青森中核工業団地)、設備投資額、雇用人数等により、補助率及び補助限度額の特例があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">① 通常枠</th> <th rowspan="2">対象業種</th> <th colspan="2">補助要件</th> <th rowspan="2">補助率</th> <th rowspan="2">補助限度額<sup>※4</sup></th> </tr> <tr> <th>設備投資額</th> <th>雇用増</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">A・B・C</td> <td rowspan="2">A・B</td> <td>1億円以上</td> <td>5人以上</td> <td>5%</td> <td>3億円</td> </tr> <tr> <td>3億円以上</td> <td>8人以上</td> <td>5~10%</td> <td>3億円</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>1億円以上</td> <td>5人以上</td> <td>10%</td> <td>3億円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">② 特別枠<sup>※3</sup></th> <th rowspan="2">対象業種</th> <th colspan="2">補助要件</th> <th rowspan="2">補助率</th> <th rowspan="2">補助限度額<sup>※4</sup></th> </tr> <tr> <th>設備投資額</th> <th>雇用増</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">A・B</td> <td rowspan="2">A・B</td> <td>1億円以上</td> <td>5人以上</td> <td>15%</td> <td>3億円</td> </tr> <tr> <td>3億円以上</td> <td>8人以上</td> <td>20%</td> <td>10億円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">③ 物流枠</th> <th rowspan="2">対象業種</th> <th colspan="2">補助要件</th> <th rowspan="2">補助率</th> <th rowspan="2">補助限度額<sup>※4</sup></th> </tr> <tr> <th>設備投資額</th> <th>雇用増</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D</td> <td>D</td> <td>1億円以上</td> <td>5人以上</td> <td>5%</td> <td>3億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 県外から本社機能を移転する場合、補助要件の緩和や補助率が加算となる場合がある。</p>	① 通常枠	対象業種	補助要件		補助率	補助限度額 <sup>※4</sup>	設備投資額	雇用増	A・B・C	A・B	1億円以上	5人以上	5%	3億円	3億円以上	8人以上	5~10%	3億円	E	1億円以上	5人以上	10%	3億円	② 特別枠 <sup>※3</sup>	対象業種	補助要件		補助率	補助限度額 <sup>※4</sup>	設備投資額	雇用増	A・B	A・B	1億円以上	5人以上	15%	3億円	3億円以上	8人以上	20%	10億円	③ 物流枠	対象業種	補助要件		補助率	補助限度額 <sup>※4</sup>	設備投資額	雇用増	D	D	1億円以上	5人以上	5%	3億円
① 通常枠	対象業種			補助要件				補助率	補助限度額 <sup>※4</sup>																																															
		設備投資額	雇用増																																																					
A・B・C	A・B	1億円以上	5人以上	5%	3億円																																																			
		3億円以上	8人以上	5~10%	3億円																																																			
	E	1億円以上	5人以上	10%	3億円																																																			
② 特別枠 <sup>※3</sup>	対象業種	補助要件		補助率	補助限度額 <sup>※4</sup>																																																			
		設備投資額	雇用増																																																					
A・B	A・B	1億円以上	5人以上	15%	3億円																																																			
		3億円以上	8人以上	20%	10億円																																																			
③ 物流枠	対象業種	補助要件		補助率	補助限度額 <sup>※4</sup>																																																			
		設備投資額	雇用増																																																					
D	D	1億円以上	5人以上	5%	3億円																																																			
【2】増設(1企業1回限り)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">① 通常枠</th> <th rowspan="2">対象業種</th> <th colspan="2">補助要件</th> <th rowspan="2">補助率</th> <th rowspan="2">補助限度額</th> </tr> <tr> <th>設備投資額</th> <th>雇用増</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">A・B</td> <td rowspan="2">A・B</td> <td>2億円以上</td> <td>3人以上</td> <td>5%</td> <td>5千万円</td> </tr> <tr> <td>4億円以上</td> <td>8人以上</td> <td>10%</td> <td>1億円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">② 特別枠<sup>※3</sup></th> <th rowspan="2">対象業種</th> <th colspan="2">補助要件</th> <th rowspan="2">補助率</th> <th rowspan="2">補助限度額</th> </tr> <tr> <th>設備投資額</th> <th>雇用増</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A・B</td> <td>A・B</td> <td>1億円以上</td> <td>5人以上</td> <td>15%</td> <td>5千万円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">③ 物流枠</th> <th rowspan="2">対象業種</th> <th colspan="2">補助要件</th> <th rowspan="2">補助率</th> <th rowspan="2">補助限度額</th> </tr> <tr> <th>設備投資額</th> <th>雇用増</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D</td> <td>D</td> <td>5千万円以上</td> <td>3人以上</td> <td>15%</td> <td>5千万円</td> </tr> </tbody> </table>	① 通常枠	対象業種	補助要件		補助率	補助限度額	設備投資額	雇用増	A・B	A・B	2億円以上	3人以上	5%	5千万円	4億円以上	8人以上	10%	1億円	② 特別枠 <sup>※3</sup>	対象業種	補助要件		補助率	補助限度額	設備投資額	雇用増	A・B	A・B	1億円以上	5人以上	15%	5千万円	③ 物流枠	対象業種	補助要件		補助率	補助限度額	設備投資額	雇用増	D	D	5千万円以上	3人以上	15%	5千万円									
① 通常枠	対象業種			補助要件				補助率	補助限度額																																															
		設備投資額	雇用増																																																					
A・B	A・B	2億円以上	3人以上	5%	5千万円																																																			
		4億円以上	8人以上	10%	1億円																																																			
② 特別枠 <sup>※3</sup>	対象業種	補助要件		補助率	補助限度額																																																			
		設備投資額	雇用増																																																					
A・B	A・B	1億円以上	5人以上	15%	5千万円																																																			
③ 物流枠	対象業種	補助要件		補助率	補助限度額																																																			
		設備投資額	雇用増																																																					
D	D	5千万円以上	3人以上	15%	5千万円																																																			

※1. ものづくり産業の製品・製造工程のデジタル化を支える研究開発や他業種との連携等を行う業種

※2. 国が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に掲げる成長が期待される分野のうち、センサー、半導体、省エネ及び資源循環産業等の脱炭素化の実現につながる技術・製品の研究開発や製造等を行う業種

※3. サプライチェーン再構築・分散やBOP対策のため拠点整備を行う事業

※4. 1億円を超える場合は単年度の交付額は1億円を限度とし、複数年にわたって分割交付

### 青森県誘致企業本社機能移転促進費補助金

雇用経費助成	対象企業	県の誘致企業
	対象対象	本社機能の移転に伴い、県内居住者を新規に常時雇用するのに要する経費
	要件	次のすべての要件を満たすもの 【1】2人以上雇用すること 【2】雇用期間が1年以上であること
	補助額等	新規雇用者1人につき50万円(1社あたり限度額1,500万円)
転居経費助成	対象対象	本社機能の移転に伴い、従業員及びその家族の県内への転居(1年以上居住するものに限る)に係る経費のうち企業が負担する経費
	要件	次のいずれかの要件を満たすもの 【1】雇用経費助成の要件を満たす本社機能の移転に伴うものであること 【2】企業負担に係る転居世帯数が2以上であること
	補助額等	補助対象経費の2分の1(1社あたり限度額1,500万円、1世帯あたり上限50万円)

### 青森県むつ小川原開発地区企業立地促進費補助金

対象地域	むつ小川原開発地区等(六ヶ所村及び三沢市)
対象企業	むつ小川原開発地区等内に立地する企業
要件	次の要件を満たすもの 【1】用地取得後、原則として3年以内に操業等が見込まれるもの 【2】操業開始後1年以内に雇用創出効果が5人以上見込まれるもの 【3】用地取得面積が1,200㎡以上
補助対象	工場又は事業場の用地及び工場等の従業員の福利厚生施設用地の取得に要する経費
補助額	用地1平方メートル当たり2,500円

### 青森県IT・コンタクトセンター関連産業立地促進費補助金

対象企業	<p>【1】県の誘致企業であること</p> <p>【2】コンタクトセンター関連企業または情報システム・クリエイティブ関連企業であること</p> <p>【3】操業開始時点において、当該事業所の県内から雇用する従業員等が次の人数以上の企業であること</p> <p>①コンタクトセンター関連企業 新設:5人以上、増設:雇用増50人以上</p> <p>②情報システム・クリエイティブ関連企業 3人以上</p>
交付内容など	<p><b>新設</b></p> <p>【1】通信回線の使用に要する経費</p> <p>①コンタクトセンター関連企業 2分の1(限度額:年額3,000万円)</p> <p>②情報システム・クリエイティブ関連企業 2分の1(限度額:年額180万円)</p> <p>【2】貸しオフィス等の賃借に要する経費</p> <p>①コンタクトセンター関連企業 4分の1(限度額:年額700万円)</p> <p>②情報システム・クリエイティブ関連企業 2分の1(限度額:年額480万円) ※コンタクトセンター関連企業における【1】、【2】の限度額は、3年間で総額1億円</p> <p>【3】福利厚生スペース等の整備に要する経費</p> <p>コンタクトセンター関連企業のみ 4分の1(限度額:1社当たり250万円) ※従業員の就労環境改善に寄与するスペースの整備が対象。</p> <p>【4】地元従業員の雇用に要する経費</p> <p>情報システム・クリエイティブ関連企業のみ(限度額:3年間で総額270万円) ※県内からの新規常用雇用者1人につき30万円を補助。</p> <p>【5】補助期間36ヶ月</p> <p><b>増設</b></p> <p>【1】貸しオフィス等の賃借に要する経費</p> <p>コンタクトセンター関連企業 2分の1(限度額:年額1,400万円)</p> <p>【2】補助期間24ヶ月</p>